

こどもたちに夢と未来をつなぐまち

広報  
ふるさと

# 香美

11  
月号

平成28年(2016)

No. 140



【写真】

## － 子どもの命を守ろう！ －

### 救命講習会

10月18日、就学前の子どもを持つ親を対象にした救命講習会（柴山小学校 PTA 主催）が柴山地区公民館で開催されました。

この講習会では、乳幼児に多い誤飲の際の対処方法や、自動体外式除細動器（AED）の使い方を学びました。

参加者は人形の背中を叩いて、喉に詰まった異物を吐き出させる訓練を行い、叩く強さなどを実践しました。

## 今月の主な内容 (Contents)

2 まちのうごき

町政懇談会

4 まちからのお知らせ

みんなで守り・育てよう！バス交通

香美町障害者自立支援協議会をご存じですか？

役場各課などからのお知らせ ほか

18 まちのできごと

20 ふるさとの誇りを訪ねて

（別冊 けいじばん、いきいきカレンダー）

# 町政懇談会

～ 皆さんの「声」を町政に～

●問い合わせ先 役場企画課

なお、紙面の都合上、すべての内容を掲載していません。また、一部で補足をしていますがご了承ください。

【関西ワールドマスターズゲームズ2021オリエンテリング】

**Q** 2021（平成33）年の関西ワールドマスターズゲームズ2021のオリエンテリング開催会場が香美町に決定したことを契機に、多くの誘客が見込めるような大会準備をお願いしたい。

**A** この大会は村岡区がメイン会場になると考えていて、村岡区以外にも養父市や神河町でも開催されます。多くの海外選手が訪れ、長期滞在すると予想されるため、地域の皆さんの協力が不可欠だと考えます。

町では、東京オリンピックとこの大会に向けて専任職員を配置しました。地域の皆さんをはじめ、観光協会などの団体にご協力をいただき、選手に満足いただけるような環境作りに取り組めます。（町長）

【村岡区の保育所のあり方】

**Q** 保育園の統合は乳幼児の成長に影響があるのではないかと危惧をする。十分検討していただきたい。

**A** 現在、3園における保育士の不足や園児の減少などといった、さまざまな課題に対して検討して

います。

また、保護者や事業者をはじめ、地域の皆さんの意見を広くお聞きする準備をしています。

村岡区の保育園のあり方を方向付けたいと考えています。（町長）

【ラジオ難聴解消対策】

**Q** ラジオ関西とNHK第1の2局のみということだが、他の放送を聞けるようにしないのか。また、実施はいつからか。

**A** 今回の整備ではラジオ関西とNHK第1の2波のみとなります。仕組みとしてはAM波をFM波



▲町政の現状について説明をする浜上町長（10月12日、小代会場）

に変換し、それを光ケーブルにより町内11の子局に送り、そこで発信する仕組みです。2局以外の在阪3局（朝日毎日、ラジオ大阪）についても、検討しましたが、町内では3局の放送波を良好な状態で受信できる箇所がないため今回の2波としました。

現在、入札が終わりこれから工事に着手します。試験放送が29年2月末、本放送は同年4月からとなる予定です。（企画課長）

【再生エネルギーによる地域活性化】

**Q** バイオマス、水、太陽光など地域の再生可能エネルギーを活用した地域づくりに取り組めないか。

**A** 再生可能エネルギーを活用するためには、そのための自然条件や住民意識も含めた検証が必要だと考えます。

町ではさまざまな側面的支援を考えていますので、その可能性に向けて研究や検討を進めていきます。（町長）

【新しいコミュニティづくり】

**Q** 地域の特性を生かして新しいコミュニティづくりをしていくということか。「新しい」とはどういうことなのか。

**A** 新しいコミュニティについては、2つの視点があります。一つは、現在本町に120集落がありますが、以前は当たり前前にできてき

たことができなくなっています。単一の集落ではできにくいことを、集落間の相互扶助により補っていく枠組み。

もう一つは、自らの地域は自らで作り上げていくという自治意識に基づき、もう少し大きなエリアでの課題や取り組み、例えば小学校区や地区公民館を拠点に考え補完していく枠組み。

近隣市町ではこれらの枠組みにより取り組みを進めているところもありますが、基本は、今の集落をどうやって維持していくかということであり、現在の集落を廃止するとか合区するとかいうことではありません。

まずは実態把握のためアンケート調査を行い、来年度は集落に入り詳細調査を行います。(企画課長)

#### 【日本で最も美しい村連合】

**Q**「日本で最も美しい村連合」に他の加盟団体は町単位で加入している。町としての支援をお願いする。

**A** この取り組みについては、町全体の取り組みであり、誇りだと考えています。何らかの大会が本町で行われる場合には、特例的に予算化を検討します。(町長)

#### 【町政懇談会の開催方法1】

**Q** 町政懇談会の回数を増やしてほしい。また、時間帯などを含め、子育て世代が参加しやすい環境

作りをお願いします。

**A** 今後はご意見などを参考に開催の回数や時間帯なども含めて検討し、多くの皆さんが参加しやすい開催方法に変更します。(町長)

#### 【町政懇談会の開催方法2】

**Q** 当日、町長からの説明だけではなかなか理解が難しい。事前に町広報などで周知すれば分かりやすく、あらかじめ質問などが考えられるのでは。

**A** 今後はスムーズに質疑などができるように検討します。(町長)

#### 【鹿の対策】

**Q** 最近、鹿が頻繁に出没して安心して車の運転ができない。一般道路だけでなく、自動車専用道路の「香住道路」にも出ている。フェンス設置などの対策をお願いしたい。

**A** 県などに早急な対応を要望するとともに、現地の確認も行います。(町長)

#### 【香住病院の送迎】

**Q** これから天候が悪くなり、雨や雪が多くなると、病院を利用する人の交通手段の確保が大切ではないか。病院の利用という観点から町内外を問わず香住駅まで送迎を行うてどうか。

**A** 現在、町内の透析患者で通院が困難な人については無料送迎を行っています。しかし、町外の人を送迎することについては、今後内部で検討します。(病院事務局長)

病院までの交通手段については、町民バスなどを利用していただくという考え方を基本に今後検討します。(町長)

#### 【行政区の取り扱い】

**Q** 少ない世帯数で行政区になっているところもある。今後、山手分譲地を行政区としていく考えはあるのか。



▲質問をする参加者 (10月17日、香住会場)

**A** 山手分譲地を行政区とすることの検討は、現時点では行っていませんが、既に商店や住家も多く建ってきているので、これからの課題だと考えます。

また、地域コミュニティの観点からも検討は必要と考えますが、もう少し住家が増えてくれればという思いを持っています。(町長)



▲質問をする参加者 (10月14日、村岡会場)

みんなので 守り・育てよう！

# バス交通

香住区内の運行を見直しました

●問い合わせ先 役場企画課

町では、移動手段を持たない高齢者のみの世帯の増加などにより、通院や買い物などで移動したくても交通手段の確保が難しい「交通弱者」の増加を受け、バス交通体系の見直しを進めています。

昨年10月から村岡区内のバス交通空白地域で町民バス新路線の運行を、今年10月24日からは香住区内の一部区間の電話予約運行（デマンド運行）導入と香住市街地内の巡回運行を開始しました。

## デマンド運行とは？

今回、町内で初めて、香住区の相谷佐津駅間で導入しました。

この区間は利用者が少なく、香美町地域公共交通会議で決定した「町民バス運行見直し基準（1便の始発から終点までの間の利用者が平均1人を超える）」を下回っていたこと、また小学生の通学利用との調整から「朝の出発

が早く昼の帰宅が遅い」「一部のバスが集落に入れない」と利便性の高いダイヤ設定ができなかったことなどから、このたびの見直し対象地域としました。バスの乗車には「事前の電話予約（前日の午後5時まで）」が必要で、予約から利用の流れは左図のとおりです。（図1）

これまでの2往復運行から3往復設定に増便しましたが、予約の無い便、区間は運行しません。

## 香住市街地巡回運行

香住市街地では、香住バイパスを新たなバス運行経路に設定し、香住駅から現行経路の旧国道178号線を通り、香住漁港東港、山手団地側から病院、バイパスに戻り役場を経て香住駅に戻る「時計回り巡回バス」を設定しました。（図2）

これは、奥佐津・余部方面との間を運行するバスの行き帰りをそれぞれ延伸し、巡回コースを1周させることで、香住市街地へ来た際にバスを乗り継ぎ「医療機関と役場、買い物」など複数の用事を済ませることを可能にする試みです。

## 今後に向けて

これらの見直しですがバス運行の完成型ではありません。皆さんのご意見ご利用状況を参考に、今後もより利便性が高く、持続可能な運行を目指して検討を進めます。

バスはもとより、鉄道やタクシーを含めた生活に密着した公共交通機関網を将来につなげるため、積極的なご利用をお願いします。

また香住市街地にお住まいの人は、悪天候の時や自動車、自転車の運転に不安がある場合など、地区内の移動にご利用いただけるよう設定しました。

町民バス相谷～佐津駅間 利用の流れ（図1）

①予約の電話をします

電話番号	0796-36-3900 (全但バス湯村温泉営業所)
------	----------------------------

②予約の内容を話します

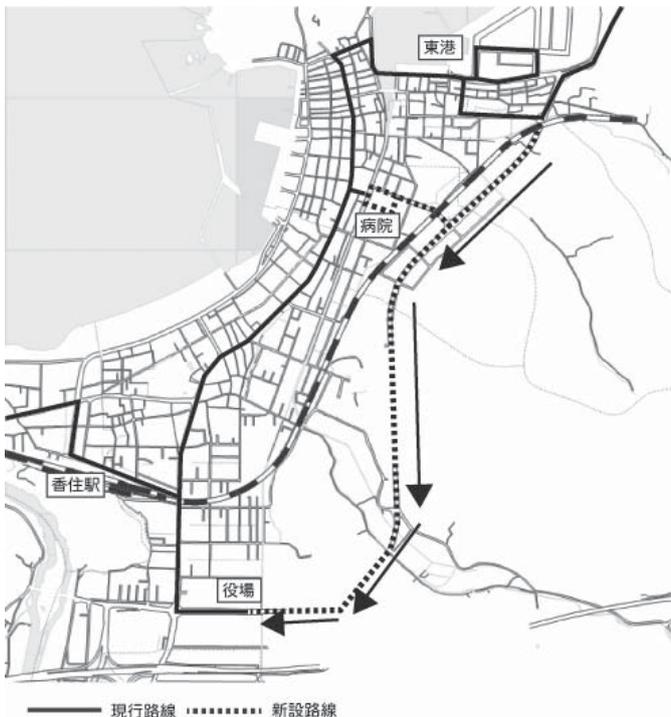
地区名	香住区〇〇です
乗車日	〇月×日です
利用便名	〇〇便です（行きの〇〇便と、帰りの△△便です）
乗車場所	〇〇から
降車場所	××まで
氏名	香美 太郎です
利用人数	〇人で乗ります
連絡先	0796-38-××××です

③予約時刻にバス停で待ちます

④降りる時に運賃を支払います

※佐津駅から香住方面バスに乗り換える時は、「乗継券」を受け取り、最終降車時に支払います

▼香住市街地バス経路図（図2）



# 香美町障害者地域自立支援協議会を「存じ」ですか？

問い合わせ先 役場福祉課

香美町障害者地域自立支援協議会（以降、協議会）は、平成22年4月、障害者総合支援法に基づき設置しました。

障害者の暮らしについて、地域の実態や課題などの情報収集・把握を行い、関係機関で共通認識を持ち、さまざまな課題解決に向け継続的な話し合いを行っています。

## 組織の構成と役割

協議会は3つの会議で構成しています。それぞれの会議の役割は次のとおりです。

### ■本会議

関係機関の代表者などで構成し、課題解決に向け、それぞれの立場で何ができるか協議し、協働して実現していくための共通理解を養います。

また、障害者福祉計画や障害福祉計画に関する意見聴取などを行います。

### ■協議会運営会議

本会議の会長・副会長、実務者のグループリーダー・副リーダーで構成し、本会議などの運営や企画について協議します。

### ■実務者会議

関係機関で実際に業務に携わる人で構成し、協議会の取り組み方針を検討します。また障害福祉施策について町に提言を行います。

実務者会議では、さまざまな要望や課題に対応するため、3つのグループを設けて、それぞれの立場から意見を出し合い、課題解決に向けた話し合いを行っています。

①生活・しごとグループ  
障害者が働ける環境づくり、生活しやすい環境づくりなどについて検討します。

②地域づくりグループ  
利用しやすいサービス体制、権利擁護の仕組みづくりなどについて検討します。

③精神グループ  
精神障害者が地域で暮らすことができる仕組みづくり、町民に対する精神障害者の理解啓発などについて検討します。

## 次のことに取り組んでいます！

本年度、各グループでは次のことに取り組んでいます。

### ◇生活・しごとグループ

- ・障害者雇用の現状を把握するため、関係機関へ聞き取り調査を行います。
- ・障害者雇用に対する関心を深めてもらうため、実際に雇用に取り組む企業および当事者取材し、広報紙などに掲載をします。

### ◇地域づくりグループ

- ・障害者虐待防止や権利擁護に関する研修会などを開催します。
- ・福祉サービス情報をまとめた、冊子を作成します。
- ・日中活動の場の充実に取り組みます。

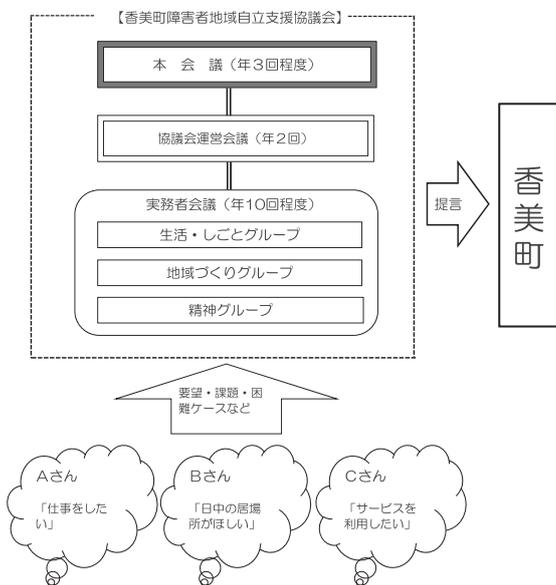
### ◇精神グループ

- ・本町と新温泉町の自立支援協議会精神グループで、日中活動の場の在り方について検討するため、先進地を視察します。
- ・アルコール依存者やその家族が相談でき、回復していくための自助組織づくりを検討をします。

- ・町民の理解を促すため、研修会を開催します。

次回は、障害者雇用に取り組む企業を紹介いたします。（予定）

香美町障害者地域自立支援協議会の体系図





平成 28 年 10 月公表

# 人事行政の運営などの状況

●問い合わせ先 役場総務課

香美町の職員の任用、給与、サービスなど人事行政の運営の状況について、平成 27 年度の概要をお知らせします。

これは「地方公務員法」および「香美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行うものです。

## 1 職員の任免および職員数の状況

### ①採用と退職

職種	採用	退職
一般行政職	6人	6人
教育職	2人	1人
企業職	1人	4人
看護職	-	-
技能労務職	-	-
合計	9人	11人

※採用は平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 4 月 1 日  
 ※退職は平成 27 年度中  
 ※企業職は公立香住病院の職員で、医師、看護師など

### ②部門別職員数の状況

職種	職員数		対前年増減数
	27年	28年	
一般行政部門	145人	146人	1人
一般管理	104人	101人	△3人
福祉	41人	45人	4人
特別行政部門	38人	38人	0人
教育	38人	38人	0人
公営企業等会計部門	112人	109人	△3人
病院	83人	79人	△4人
水道	7人	8人	1人
下水道	5人	5人	0人
その他	17人	17人	0人
合計	295人	293人	△2人

※各年 4 月 1 日現在の数値  
 ※地方公共団体定員管理調査による職員数で、町長、副町長、教育長を除いた人数

### ③定員管理の数値目標の年次別進ちょく状況の概要

部門	職員数			32年の数値目標(C)	進ちょく率
	17年(A)	27年	28年(B)		
一般行政部門	213人	145人	146人	144人	97.1%
特別行政部門	54人	38人	38人	39人	106.7%
公営企業等会計部門	47人	35人	35人	35人	100.0%
合計	314人	218人	219人	218人	99.0%

※各年 4 月 1 日現在の数値  
 ※進ちょく率は (B - A) / (C - A) × 100 で求めた率  
 ※公立香住病院を除く

## 2 職員の人事評価の状況

職員一人ひとりの意欲・能力を高め、組織力の向上を図ることを目的として、全職員を対象に人事評価制度を試行実施しました。

評価は「業績評価」と「能力評価」の両面から行い、平成 28 年度から本格実施しています。

## 3 職員の給与の状況

### ①人件費の状況

住民基本台帳人口	18,924人
歳出額(A)	14,837,548千円
実質収支	353,477千円
人件費(B)	1,896,950千円
人件費率(B/A)	12.8%
前年度人件費率	13.2%

※住民基本台帳人口は平成 27 年度末現在の数値  
 ※平成 27 年度普通会計決算額を基に計算  
 ※人件費には、一般職給与や共済費(社会保険料)のほかに、特別職給与、議会議員報酬、各種委員や消防団員など非常勤職員に支給される報酬などを含む  
 人件費(B)は、前年度比 53,212 千円の減

### ②職員給与費の状況

職員数(A)	181人
給与費(B)	1,076,921千円
給料	703,834千円
職員手当	103,946千円
期末・勤勉手当	269,141千円
一人当たり給与費(B/A)	5,950千円

※平成 27 年度普通会計決算額を基に計算  
 ※職員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在の人数  
 ※職員手当には、退職手当を含まない

### ③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職	
平均年齢	43.7歳
平均給料月額	319,900円
平均給与月額	342,700円
技能労務職	
平均年齢	55.1歳
平均給料月額	344,000円
平均給与月額	359,800円
教育職	
平均年齢	38.9歳
平均給料月額	290,800円
平均給与月額	300,100円

※平成 28 年 4 月 1 日現在の数値  
 ※給与は、給料と諸手当(扶養手当、通勤手当など)の合計額

### ④ラスパイレス指数の状況

年度	ラスパイレス指数
平成 27 年度	95.2
平成 26 年度	95.1

※各年 4 月 1 日現在の数値  
 ※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の職員の給与水準を示す指数

### ⑤職員の初任給の状況

区分	初任給	
	香美町	国
一般行政職		
大学卒	176,700円	176,700円
高校卒	144,600円	144,600円
技能労務職		
高校卒 1 級	146,700円	-
高校卒 2 級	151,500円	-
教育職		
大学卒	176,700円	-
短大卒	157,300円	-

※平成 28 年 4 月 1 日現在の数値

### ⑥ 職員の経験年数・学歴別平均給料月額状況

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般行政職			
大学卒	243,400円	282,925円	334,400円
高校卒	216,400円	256,100円	292,300円
技能労務職			
高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職			
大学卒	249,300円	285,300円	該当者なし
短大卒	該当者なし	該当者なし	305,700円

※平成28年4月1日現在の数値

### ⑧ 職員手当の状況

#### (1) 期末・勤勉手当

区分	香美町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.80月	1.225月	0.80月
12月期	1.375月	0.80月	1.375月	0.80月
計	2.60月	1.60月	2.60月	1.60月
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

※平成28年10月1日現在の数値

#### (2) 退職手当

区分	香美町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月	25.55625月	20.445月	25.55625月
勤続25年	29.145月	34.5825月	29.145月	34.5825月
勤続35年	41.325月	49.59月	41.325月	49.59月
最高限度額	49.59月	49.59月	49.59月	49.59月
加算措置	定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)		早期退職募集制度(3%～45%加算)	
退職時特別昇給	なし		なし	

※平成28年4月1日現在の数値

#### (6) そのほかの手当

手当名、内容および支給単価	国の制度との比較	
	違いの有無	相違点
<b>扶養手当</b> 扶養親族のある職員に対して支給 ①配偶者：月額13,000円、②配偶者以外：月額6,500円 ※ただし、配偶者がいない場合は、1人目は月額11,000円 ※特定期間(16歳～22歳)の子は、月額5,000円を加算	無	—
<b>住居手当</b> 自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給 支給限度額：月額27,000円	無	—
<b>通勤手当</b> 通勤のため交通機関、自動車などを使用している職員に対して支給 (通勤距離が2km未満である職員を除く) ①交通機関などを利用 ・運賃など相当額(鉄道など利用者は6ヵ月定期券の額) ・支給限度額：月額55,000円 ②自動車などを利用 ・通勤距離に応じて月額2,100円～31,600円	一部異なる	②の場合、使用距離区分が国よりも細かい

※平成28年4月1日現在の数値

### ⑦ 一般行政職の級別職員数などの状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	15人	9.3%
2級	主事	3人	1.9%
3級	主査	73人	45.0%
4級	主幹	42人	25.9%
5級	副課長、課長	14人	8.6%
6級	課長	15人	9.3%
合計		162人	100.0%

※平成28年4月1日現在の数値

※町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職員の代表的な職務

#### (3) 地域手当

対象地域	支給率	対象職員数	国の制度(支給率)
神戸市	8.75%	2人	12%

※平成28年4月1日現在の数値

#### (4) 特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績	209,500円
支給職員一人当たり平均支給年額	16,115円
職員全体に占める手当支給職員数(割合)	13人(7.2%)
手当の種類	危険作業手当
	死体処理従事手当
	廃棄物処理業務手当

※平成27年度普通会計決算額を基に計算

#### (5) 時間外勤務手当

区分	全職種
支給実績	37,350,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	254,082円

※平成27年度普通会計決算額を基に計算

⑨特別職の報酬などの状況

職名	区分	月額	区分	支給割合
町長	給料	752,000 円	期末手当	6 月期：2.025 月 12 月期：2.175 月 合計：4.200 月
副町長		616,000 円		
教育長		564,000 円		
病院事業管理者		526,000 円		
議長	報酬	321,000 円	期末手当	6 月期：2.025 月 12 月期：2.175 月 合計：4.200 月
副議長		237,000 円		
議員		214,000 円		



※平成 28 年 10 月 1 日現在の数値

4 職員の勤務時間と勤務条件の状況

①勤務時間の状況

勤務時間		休憩時間	週休日	1 週間の正規の勤務時間
開始時刻	終了時刻			
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	休憩：正午～午後 1 時	土曜日、日曜日	38 時間 45 分

※平成 28 年 4 月 1 日現在の数値

②年次有給休暇の取得状況

概要	平均取得日数
1 年につき 20 日付与 ※翌年に繰り越し可能（最大 20 日）	10.6 日

※平成 27 年 1 月 1 日～同年 12 月 31 日までの数値

※年間を通して在職した一般職の平均取得日数

③育児休業の取得状況

平成 27 年度中に新たに育児休業を取得した職員	4 人
平成 26 年度から引き続き育児休業を取得している職員	5 人

※平成 27 年度の数値

※育児休業とは、職員が 3 歳に満たない子を養育するために休業することができる制度で、この期間中の給与は支給されない

5 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

処分件数	内 訳			
	降任	免職	休職	降給
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

※平成 27 年度の数値

※分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身故障のために職務遂行に支障がある場合、長期休養を要する場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を目的として、降任、免職、休職、降給させる不利益処分のことをいう

②懲戒処分の状況

処分件数	内 訳			
	戒告	減給	停職	免職
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

※平成 27 年度の数値

※懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、戒告、減給、停職、免職となる不利益処分のことをいう

6 職員のサービスの状況

①職務専念義務の免除

職員は、地方公務員法により、職務に専念する義務がありますが、法律または条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除されることがあります。

条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか「香美町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しており、下記の場合などがあります。

- 職員の資質および職務遂行能力の向上を図るための研修を受ける場合
- 職務の遂行に関連のある資格の試験を受験または更新する場合

- 職務執行に関し密接な関連のある国、県またはほかの地方公共団体もしくは公共的団体の職務に従事する場合
- 消防団員または水防団員としての業務に従事する場合
- 定期健康診断または町長が認める健康診断を受ける場合

②営利企業などの従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法により、営利企業などへの従事が制限されています。ただし、任命権者の許可を受けて営利企業などに従事することが認められています。第 3 セクターの役員に就任する場合などがこれにあたります。

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法第 38 条の 2 の規定により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員への働きかけをすることが禁止されています。

本町でも、同法の規定によって退職管理の適正化を図るように取り組んでいます。

## 8 職員の研修の状況

### ①研修の状況

主催者	研修名および受講者数
兵庫県自治研修所	職員 1 部研修 2 人、職員 2 部研修 2 人、監督職研修 2 人、管理職研修 1 人、人と仕事のマネジメント研修 1 人、女性リーダー育成研修 1 人
但馬広域行政事務組合	人権研修 8 人、管理職員研修 3 人、新任職員研修（前期・後期）4 人、地方自治法研修 8 人、行政法研修 5 人、法制執務研修 3 人、監督職研修 4 人、女性リーダー養成研修 3 人、プレゼンテーション研修 3 人、中堅職員研修 4 人
兵庫県町村会	中堅職員ブラッシュアップ研修 2 人、係長役割認識研修会 2 人、課長役割認識研修会 2 人、エルダー研修（前期・後期）2 人、輝く地域づくり研修会 5 人
兵庫県自治協会	パソコン研修 4 人
兵庫県	職種別研修 14 人
全国市町村国際文化研修所	専門研修 3 人
ふれあい旅行実行委員会	第 27 回ふれあい旅行福祉ボランティア研修 3 人
香美町	公用文の書き方研修 13 人、主査政策立案研修 8 人、公共施設マネジメント研修 110 人、主幹以上研修 123 人、評価者研修 36 人、番号法研修 137 人、予算の意味を考えてみよう研修 74 人、地域連携教育研修 3 人、神戸営業所活動報告会 44 人、新任職員研修 3 人、新任職員職場外研修 3 人、人権研修 55 人、働く人のこころの健康づくり講演会 3 人、先進地研修 2 人、ふるさとづくり研修 101 人、地域創生フォーラム 6 人、キャリアデザイン研修 38 人

※平成 27 年度の数値

## 9 職員の福祉および利益の保護の状況



### ①福利厚生状況

区分	内容
健康管理	定期健康診断、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
共済制度	職員は、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入しています。職員の掛け金と、町の負担金で運営され、短期（医療保険）、長期（公的年金）、福祉（保健、貯金、貸付）などの事業を行っています。
互助制度	職員は、（財）兵庫県町村職員互助会または兵庫県学校厚生会に加入しています。共済制度と同じく、職員の掛け金と、町の負担金で運営され、福利厚生事業（各種見舞金、各種祝金、弔慰金などの給付）を行っています。

※平成 27 年度

### ②公務災害など認定状況

項目	件数
公務災害発生件数	3 件
通勤災害発生件数	0 件

※平成 27 年度の数値

※職員は、公務上または通勤時に発生した災害によって身体的損害を受けた場合、補償を受けることができる

## 10 職員の競争試験および選考の状況

区分	実施状況
競争試験	9 人
選考	0 人

※平成 27 年度の数値

※職員の採用方法は、試験と選考の 2 種類

選考による採用は、免許や資格などを必要とする職などに限られている

## 11 公平委員会の報告事項

区分	実施状況
勤務条件に関する措置の要求状況	0 件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0 件

※平成 27 年度の数値

※公平委員会は、地方自治法および地方公務員法に定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を行う行政委員会

香美町では、地方公務員法の規定に基づき但馬の市町で共同設置した「但馬公平委員会」で事務処理が行われている



# AED

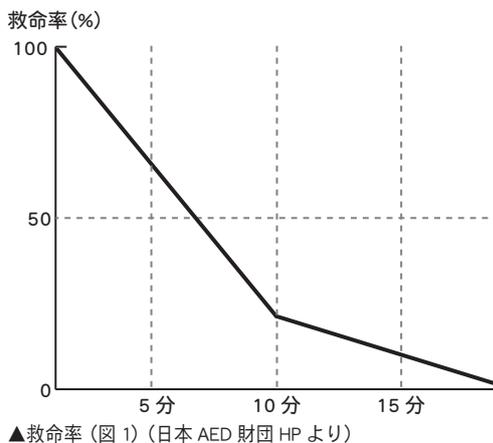
もし、近くにいる人が突然の心停止を起こして倒れたとき、救急車が到着するまでにAED（自動体外式除細動器）で救急救命処置することで、かけがえのない命を救えるかもしれません。

～1人でも多くの命を救うために～

●問い合わせ先 役場健康課

AEDは「Automated External Defibrillator」の略で「自動体外式除細動器」のことをいい、心停止状態の人の心臓に電気

## AEDって何？



国内では、1年間に約7万人もの多くの人が、心臓が原因の突然死で命を失っています。  
心停止が起こった直後は、心臓が心室細動（心室の筋肉のけいれん）という不整脈を起こしていることが多く、心室のポンプ機能が失われ血液を送り出せなくなるため、そのまま心室細動が続けば命を落とすこととなります。  
また、心室細動を起こすと1分経過するごとに約10%救命率が低下するといわれ、助かった場合でも重い後遺症が残る可能性が高くなります(図1)。

## ▼設置場所一覧 (町有施設)

区	地区	施設	区	地区	施設
香住	香住	香住小学校	村岡	村岡	村岡小学校
		香住第一中学校			村岡中学校
		香美町役場 (健康課)			村岡区中央公民館
		香住区中央公民館			村岡地域局 (生涯学習課)
		香住地区公民館			村岡老人福祉センター
		香住 B&G 海洋センター		兎塚診療所	
		香住地域福祉センター		兎塚歯科診療所	
		香住幼稚園		兎塚小学校	
		公立香住病院		兎塚地区公民館	
		奥佐津		奥佐津小学校	射添
	奥佐津地区公民館	川会歯科診療所			
	佐津診療所	射添小学校			
	佐津小学校	射添地区公民館			
	佐津	香住第二中学校	小代	小代診療所	
	佐津地区公民館	小代小学校			
	香住デイサービスセンター	小代中学校			
	柴山小学校	小代地域局			
	柴山地区公民館	小代区地域連携センター			
	柴山保育所	小代高齢者生活支援センター「いこいの里」			
	長井	長井小学校		小代認定こども園	
	長井地区公民館				
	余部	余部小学校			
	余部小学校御崎分校				
	余部地区公民館				

ショックを与えることで心臓の動きを正常な状態に戻す機器です。  
人が心停止で倒れたとき、近くにAEDがあつてすぐに使用することができます。AEDは音声指示により誰にでも使える設計になっていて、設置場所を把握しておくことで、迅速な救命処置につながります。  
さらに、講習会などであらかじめ操作方法を学習しておけば、より迅速かつ確実に操作を行うことができます。

## AEDの設置場所

町では、施設内や施設近くで突然の心停止が起こった場合に対処できるように、多くの人が集まる町有施設にAEDを設置しています。  
また、AEDを設置している事業者皆さんにご協力いただき、設置場所を公表しています。

▼設置場所一覧（町有施設以外）

区	地区	施設	区	地区	施設
香住	若松	但馬漁業協同組合	村岡	村岡	村岡高校
	一日市	香住高校若潮寮		中大谷	スカイパレイスキー場
		長福寺		大笹	鉢伏開発観光ハチ北事務所
		香住		但馬信用金庫香住支店	和池
	森	特別養護老人ホーム「しいの木荘」		宿	兎野高原野外教育センター
	矢田	香住高校		味取	今後建設
	訓谷	民宿「かどや」	小代	大谷	JA たじま美方支店
三谷	榊トキワ	新屋		但馬信用金庫美方支店	
		かすみ・矢田川温泉			とちのき村

設置場所の情報提供にご協力  
ください！

AEDの設置場所が事前に分かれば、心停止から除細動実施までの時間が短縮され救命の可能性が高くなります。AEDの使用と設置場所の公表について承諾いただける事業所などがありましたらお知らせください。

貸し出しおよび購入費補助

町では、多くの町民の皆さんが集まる行事などの救急救命活動に備え、AEDの貸し出しを行っています。また、区などのAEDの購入費に補助金を交付します。

■AEDの貸し出し

対象行事など

・町が主催、共催、後援または協賛する行事

・町民が主催し、参加者がおおむね10人以上で、かつ営利を目的としない行事

※貸出要件にあうかどうか不明な時は役場健康課にお問い合わせください。

貸出要件

・医師、保健師、看護師、救急救命士またはAEDの使用に関する救急法講習を修了した者を会場に常時配置期間および台数

・原則として貸し出しの日から7日以内で、1行事につき1台

費用

・無料  
・救命活動に使用した電極パッドなど付属する消耗品に係る経費は、原則、借受者の負担  
・申込方法

・貸し出しを受けようとする日の2カ

月前から1週間前までに、貸出申請書を役場健康課または各地域局へ提出

■AED購入費補助金

対象者

各区・自治会（区）

補助金

AEDの購入費（更新の場合は、前回購入後6年を経過した場合に限る）の3分の1以内の額とし、10万円を上限とします。

救命の手順

救命は、胸骨圧迫（心臓マッサージ）とAEDを合わせて行うことが大切です。

■STEP 1

- ①周りの安全を確認して近づく。
- ②肩をたたきながら声をかける。
- ③反応がなければ大きな声で人を呼び、119番通報とAEDを持つてくる

よう依頼する。

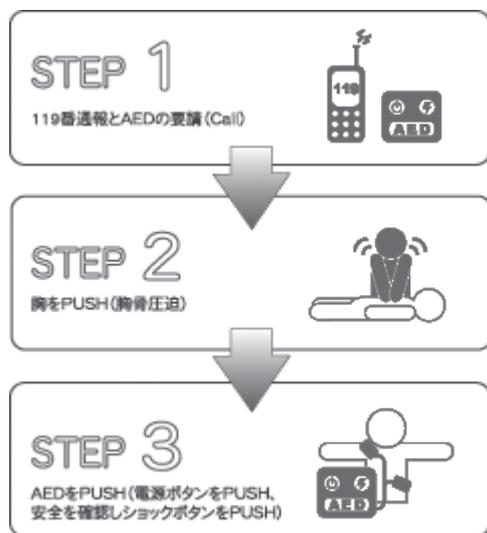
■STEP 2

- ①倒れた人をおお向けにして胸やおなかの動きを見る。
- ②呼吸がなかったり普段どおり息をしていなかったりするときは胸骨圧迫を行う。

■STEP 3

- ①AEDの電源を入れる。（胸骨圧迫は継続）
- ②電極パッドを貼る。（胸骨圧迫は継続）
- ③AEDが自動的に心電図を解析し音声で指示を出す。
- ④「ショックが必要です」と音声指示があったら、倒れている人から離れる。周囲を確認しショックボタンを押す。
- ⑤電気ショック後、胸骨圧迫を再開する。

※AEDは心電図を解析して2分ごとに電気ショックの要否を指示します。なお、AEDが電気ショックは不要と指示した場合でも、倒れている人に反応がなければ胸骨圧迫を行うことが大切です。



©2015 大阪ライフサポート協会 PUSH プロジェクト



# 皆さんの力が「ふるさと香美」を育てます ふるさと納税制度のご紹介

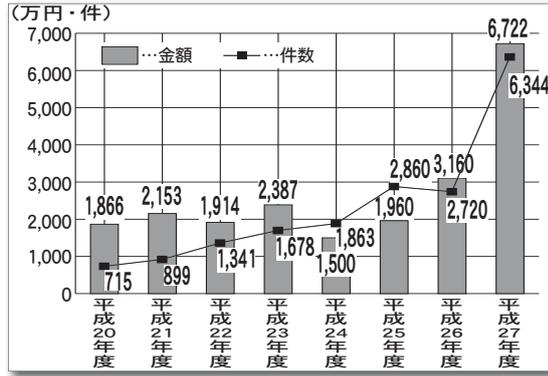
●問い合わせ（申し込み）先 役場総務課

昨年度の寄付金は6344件、6722万円で、平成20年度に開始した本制度の合計は1万8420件、約2億2千万円に上ります（過去の実績は左表のとおり）。

本町出身の方をはじめ、全国から「ふるさと香美づくり」に多くのご協力をいただき、お礼申し上げます。

本年度も引き続き実施していますので「ふるさと香美町」に特別な想いをもちの皆さんをはじめ、本町の施策にご賛同いただける皆さんからの温かいご支援をお待ちしています。

【ふるさと納税制度における実績の推移】



●平成27年度の用途別の寄付金額など

番号	項目	用途の内容	件数	金額
①	将来を担う小・中学生の調和のとれた教育の推進と教育環境の整備	自然学校、ふるさと教育、トライやる・ウィーク、学校施設整備などの実施	2,671件	2,720万円
②	多彩な資源を生かして観光対策の推進を図る事業	観光資源のPR、但馬牛食まつり、香住ふるさとまつりなどの実施	747件	876万円
③	山と海との特色ある産業の振興を図る事業	地産地消の推進、魚食普及、水産加工業などの支援	1,724件	1,851万円
④	活力ある福祉社会の創造を図る事業	子育て支援、地域見守り活動、老人クラブなどの支援、出産祝品の支給など	516件	559万円
⑤	町民と行政が一体となったまちづくり運動の推進を図る事業	花づくり運動、あいさつ運動などの実施、歴史文化づくり、まちづくり活動などの支援	280件	292万円
⑥	幹線交通ネットワークの整備促進を図る事業	町道の新設、改良など	406件	424万円
合計			6,344件	6,722万円



# ご存じですか？ 住宅取得奨励金

●問い合わせ先 役場企画課

町では、町外からの移住と町内での定住を促進するため、今年4月1日以降に住宅を建築または購入し居住した人に対して助成金（町内での使用に限定した商品券）を交付する「住宅取得奨励金」を実施しています。

●対象者

今年4月1日以降に住宅を建築または購入し、町内に住所がある人（詳細は役場企画課でご確認ください）

●申請時期

住宅取得後1年以内

●申請方法

申請書に必要書類を添えて役場企画課へ提出してください。

●奨励金（商品券）

- 若者の移住者が、町内施工業者と請負契約を締結し住宅を建築…50万円
- 若者以外の移住者が住宅を建築…30万円
- 若者の定住者が、町内施工業者と請負契約を締結し住宅を建築…30万円
- 若者以外の定住者が住宅を建築…20万円
- 若者の移住者が、町内の住宅を購入…30万円
- 若者以外の移住者が、町内の住宅を購入…10万円
- 定住者が、町内の住宅を購入…10万円

※移住者…5年以内に町外から転入した人  
定住者…5年以上町内に住所を有している人



便利なカードです

## マイナンバーカードを取得しませんか！

●問い合わせ先 役場町民課

マイナンバーカードは、表面に「氏名、住所、生年月日、性別、顔写真」、裏面に「マイナンバー」が記載されたプラスチック製のカードです。

窓口での本人確認はもちろん、マイナンバーを記載した書類を提出するときには、カード1枚提示すればよいので便利です。

来年度の税申告から個人番号の記載が必要になります。通知カードを紛失された人などは早めの申請をお願いします。（交付までに1ヶ月程度かかります。）

なお交付手数料は無料です。

### ●申請方法

#### ①郵便による申請

通知カード（昨年11月ごろにお届け）に同封されている交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を添付して返信用封筒に入れて送付してください。

#### ②スマートフォンから

交付申請書のQRコードをスマートフォンで読み取り、申請用サイトにアクセスしてください。その後、案内に従って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信してください。

※PCからでも申請できます。

※交付申請書に記載されている氏名、

住所などに変更がある場合や、交付申請書を紛失された場合は役場町民課または各地域局にご連絡ください。

### ●受取方法

①交付日時などをお知らせする「交付通知書」を申請者の住所に送付します。

②交付通知書、通知カード、本人確認書類（運転免許証など）、住基カード（お持ちの人のみ）をご持参のうえ、役場町民課または各地域局へ必ず申請者本人がお越しください。

③窓口で本人確認、暗証番号の設定をしてカードを交付します。

※15歳未満の人は保護者などが同行してください。

※受け取り時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。（予約により時間外交付も可能）



▲マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」



おしえて！

●問い合わせ先 役場総務課防災安全室

## 11月5日は「津波防災の日」です！

東日本大震災を教訓として、津波対策の推進を図るため国は11月5日を「津波防災の日」と決めました。

全国各地でさまざまな訓練が実施され、本町でも11月4日に緊急地震速報を聞いた際の行動訓練を実施しました。緊急地震速報のチャイム音は、NHKのHP (<http://www.nhk.or.jp/sonae/bousai/>) から確認することができます。見聞きした際の安全確保行動「まず低く、頭を守って、動かない」についても確認しましょう。

## 津波防災の日の由来

嘉永6（1854）年11月5日の安政南海地震で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃

げ遅れていた人々を高台に避難させて命を救った「稲むらの火」の逸話にちなみ、この日を津波防災の日としています。

## 津波！高いところへ！

左の図は「津波避難ポーズ」です。前足を大きく踏み出し両手を大きく振り「全力で避難している」動作と上を見上げて上体を反り返らせる「高いところを目指している」動作とを融合させ「高いところを目指して全力で避難している」様子を表現したものです。津波が発生した場合は、全力で高いところを目指しましょう。



▲津波避難ポーズ



●問い合わせ先  
いきいき相談センター (役場福祉課内)  
Tel. 0796・36・4004 (直通)

ご存じですか?  
～成年後見制度～

成年後見制度とは、認知症や知的障害などで、判断能力が不十分なために抱える生活上の「不安」を「安心」に変えるための制度です。

能力に応じて家庭裁判所が「後見人」、「保佐人」、「補助人」(以下、後見人など)を選任し、身の回りの配慮や財産管理などの手伝いをします。

■不安があれば相談してください

以下のような不安がある人は相談してください。

- ・もの忘れが多く、大事な書類や印鑑をどこに置いたか忘れてしまう
- ・複雑な財産管理を一人でするのは不安
- ・認知症で相続の手続きができない
- ・悪質な訪問販売にあう恐れがある



- ・周りに世話をしてくれる人がいない
- ・将来、必要な治療や介護を受けられるか心配など

■どんなことがしてもらえますか

すでに判断力が衰えてから利用する「法定後見制度」と、元気なうちに将来に備え準備しておく「任意後見制度」の2種類があります

判断能力の程度によって異なりますが、次のような行為ができます。

- ・財産管理
- ・介護サービスなどの契約
- ・行政手続きなど

■後見人などには誰でもなれますか

誰でもなれるとは限りません。家庭裁判所が候補者と面談し、適切と認められた場合に選任されます。

親族同士で紛争がある場合や世話をしてくれる親族がいない場合は、第三者(弁護士などの専門職)が選任されます。

消費生活相談

賢い消費者になりましょう!

本当に安くなるの?

～電気料金が安くなる相談～



相談は  
こちらへ...

役場消費生活センター (町民課内)  
Tel. 0796・36・1941 (直通)  
たじま消費者ホットライン  
Tel. 0796・23・1999  
※相談無料で秘密は厳守!!

【事例】

自宅に突然「電気料金が安くなる相談をしたい。お宅に訪問して、現況を見てシミュレーションをして説明したい」と電話があった。

電力の自由化でお得な割引があるのだろうか。電気代が少しでも安くなるならと本日の来訪を承諾したが、よく考えてみると怪しいと思う。そんな相談があるのか。

【ひとことアドバイス】

- ◆「電気料金が安くなる」と語り、結果的に電気温水器や太陽光パネル、オール電化などの商品購入を勧誘するものです。
- ◆来訪後、断りきれずに契約してしまい、結果的に電気料金が安くなっていなかったというトラブルが発生しています。
- ◆電気代が安くなる根拠など十分な説明を聞き、疑問点はその都度尋ねましょう。
- ◆万一購入しても、遠方の業者は製品の不具合や緊急時の対応ができないケースが多く、注意が必要です。

# 不法投棄ゼロの町ぞろぞろ！

● 問い合わせ先 役場町民課

## 不法投棄監視中



ごみを捨てると法律により罰せられます  
**香美町**

本町は、美しい山、川、海の自然に囲まれ、自然豊かな景観に恵まれた町です。しかし、その美しい景観を損なう悪質な「不法投棄」が後を絶ちません。山中に空き缶やレジ袋、家電製品など家庭から出るごみが大量に投棄されていたり、道路の待避所にベットボトルや弁当のごみが捨てられていたりします。中には糞や尿までがポイ捨てされています。中には糞や尿までがポイ捨てされています。町では監視パトロールを強化するとともに、ごみの排出者を特定するため、警察に捜査協力をお願いしています。ごみのポイ捨ては、大小問わず犯罪となります。



▲山中に不法投棄された廃タイヤ

### 不法投棄は重大な犯罪です！

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁じられていて、違反した場合は「5年以下の懲役若しくは1千万円（法人3億円）以下の罰金又はこれらの併科」と罰則の対象となります。ごみのポイ捨ても重大な犯罪となります。

### 不法投棄の防止対策！

- 不法投棄を防止するために、町では次のような活動を行っています。
- 環境美化推進隊による町内の監視パトロール
- 環境美化推進協議会と県環境課および美方警察署などとの合同パトロール
- 不法投棄される恐れのある場所に警告看板を設置
- 不法投棄物を発見した場合は警察に協力を依頼し、投棄者の手掛かりを調査

### 不法投棄をさせないように！

不法投棄物は投棄者が回収するのが当然ですが、投棄者が特定できない場合は、土地の所有者や管理者が処理することになります。

清潔できれいな場所には不法投棄がされにくいものです。日ごろからこまめな草刈りや樹木の枝切りをしたり、必要に応じて柵を設置したりするなど、ごみを捨てられないような環境を整え

ましょう。

もし、不法投棄の現場を見たり、ごみを発見したりした場合は、役場町民課か各地域局または最寄りの警察署にご連絡ください。

### 不法投棄を絶対しない！させない！

不法投棄は、美しい自然や景観を損なうだけではなく、水質や土壌の汚染など生活環境に影響を及ぼす場合もあります。不法投棄ゼロを目指し、美しい香美町の自然環境を大切に守っていきましよう。

## 絶対にダメです！

● 問い合わせ先 役場町民課

クリーンパーク北但で、排ガスの硫酸化合物濃度が急上昇し、焼却を緊急停止する事案が発生しました。ガソリン、灯油、オイル、作業用油などの油類を含む廃棄物が「燃やすごみ」として搬入されたことが原因と考えられます。

これらの廃油類は収集も持ち込みもできません。販売店や専門の業者に処理を依頼してください。安全で安定的な運転のため、適正な分別にご協力ください。

# 文芸かみ

真砂俳句会

10月句会から

見えかくれせし子狸や萩の風

有田美代子

秋漁の船団上屋のふくらみて

今西政枝

名月や最終列車の帰り道

小川サヨ子

底曳船の雄姿眩しむ縹雲

奥西澤子

祝婚歌白磁の皿のマスクット

川端静子

亡き夫の下駄に潜むや昼ちちろ

駒居君香

田の神の祠へなだれる仙人掌

高橋二三子

赤とんぼ風に乗る日の里だより

谷脇政江

一笛の誘導力や運動会

長扶微子

つつがなく定年退職盆の月

長谷川喜美

掃けばまた掃けよとばかり落葉散る

福田恵津子

台風のそれて出はらう底曳船

村瀬美智子

秋霖を飛ばす青空福祉フェスタ

森田淳子

(掲載は氏名の五十音順)

◆定例会 (香住文化会館)

4〜10月 毎月第一土曜日 午後1〜4時

11〜3月 毎月第一火曜日 午後1〜4時

## (財)自治総合センターコミュニティ助成事業 宝くじ助成で地域の活性化を!

老朽化が進んでいた香住自治区の三番叟の舞台とバリアフリー対応車両を(財)自治総合センターコミュニティ助成事業の助成を受け更新、新調しました。この事業は宝くじの事業収入を地域の活性化のために活用することを目的としています。

三番叟の新しい舞台のお披露目となった10月5日は、台風の影響で一部を組み立てることが出来ませんでした。が、1カ月にもわたって練習を積み重ねてきた地域の皆さんにより「天下泰平」「五穀豊穰」を祈念する三番叟が

奉納されました。また、バリアフリー対応車両は今年10月に開所した放課後等デイサービス事業所「フルール・みかた」の児童送迎車両として、NPO法人「むらおかひまわりの会」に貸し出しを行い、地域との交流の支援を行っています。



▲新調された三番叟の舞台設備 (香住自治区)



▲フルール・みかたで利用されているバリアフリー対応車両



この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(9/21～10/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

## お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(9/21～10/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

## 求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

(平成 28 年 10 月 20 日現在、順不同)



●問い合わせ先 ハローワーク香住 TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
造作大工	松本工務店	香住区一日市	不問	1
畜産	㈱上田畜産	村岡区・小代区	不問	1
製造	ビック㈱村岡工場	村岡区和田	不問	5
営業	㈱出石モーターズ	小代区	不問	2
製造作業	㈱トキワ	香住区三谷	不問	3
金融事務	兵庫県信用漁業協同組合連合会	香住区	不問	1
基板検査・一般組立製造	エイワ電器㈱	村岡区村岡	不問	5
ガソリンスタンドスタッフ	㈱ジェイ・アクロス	香住区・村岡区	不問	1
警備	㈱SKY警備	香住区香住	18以上	3
水産加工	㈱丸近	香住区香住	40以下	2
介護	(福)みかたこぶしの里	村岡区・小代区	18以上	5
調理師	㈱香住観光公社(ファミリー今子浦)	香住区境	不問	1
看護	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1
介護	(福)香美町社会福祉協議会	香住区無南垣	不問	2
看護		村岡区村岡	不問	1
水産加工	マルヤ水産㈱	香住区香住	18以上	3
仕入	㈱宿院商店	香住区	18～59	1
施設管理	鉢伏開発観光㈱ハチ事務所	村岡区大笹	18～40	1
総合	㈱コメリ中四国地区本部	香住区・村岡区	29以下	2
※・商品補充・陳列	㈱フジワーク豊岡事務所	香住区香住	不問	1
漁協職員	但馬漁業協同組合	但馬漁業協同組合梁山支所	40以下	1
事務	上田真之介事務所	香住区香住	35以下	1
介護	㈱三輪観光	香住区境	不問	1
現業	兵庫県漁業協同組合連合会但馬支所	香住区一日市	不問	1

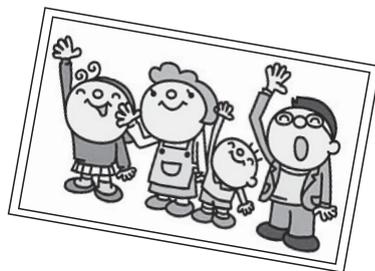
＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
コンビニ店員	㈱オクショウ	香住区香住	不問	2
		村岡区市原	不問	1
サービス係	㈱三宝	香住区下浜	不問	4
レジ担当	㈱さとうフレッシュフロンティア	香住パーク店	18以上	8
売場担当			不問	2
クリーニング仕上げ	㈱伸和ラビットクリーニング守柄工場	香住区守柄	不問	6
臨時介護	(福)みかたこぶしの里	村岡区村岡	不問	3
薬剤師	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1
訪問ヘルパー	(福)香美町社会福祉協議会	村岡区村岡	不問	1
食品製造	マルヨ食品㈱	香住区香住	不問	3
病院給食調理補助	㈱メフォス鳥取事務所	公立香住病院	59以下	3
調理・運營業務			59以下	1
販売	㈱コメリ中四国地区本部	村岡区大笹	不問	2
接客・清掃	㈱いまご荘	香住区境	不問	2
事務	兵庫県漁業協同組合連合会但馬支所	香住区一日市	不問	1

10月21日に鳥取県中部を震源とした大きな地震が発生しました。その時、私は役場の2階で仕事をしていましたが、かなりの揺れを感じました。4月に発生した熊本地震など大きな地震が各地で発生して、災害がいつ起こるか分からないです。日ごろからの準備が大切ですね。(コバヤシ)

編集後記

写真でつづる  
まちのできごと

# Photo News



## 過酷なコースにランナーが奮闘！ 第19回ダブルフルウルトラランニング（9月25日）

9月25日、全国屈指の山岳マラソン「村岡ダブルフルウルトラランニング」（同実行委員会主催）が盛大に開催されました。

コースは高低差10000mの村岡の山々を駆け抜ける過酷なコース。今年は天候に恵まれた中、全長44〜100kmの4部門に全国各地から1946人（エントリー2147人）が参加。多くのボランティアスタッフや沿道からの声援に後押しされながら走り抜けました。

今年は、各スタート地点で世界陸上選手権エドモントン大会銀メダリストの土佐礼子さんがスタートする選手を激励しました。

完走率は約73・4%。各部門の優勝者と町内参加者のうち各部門最高順位は次のとおりです（敬称略）。

〔100kmの部〕

男子▼1位 市坪和也（鹿児島、8時間26分23秒）、216位 山崎優（香住区香住、13時間06分34秒）

女子▼1位 土居綾（東京都、10時間00分26秒）、該当なし

〔88kmの部〕

男子▼1位 安田遊（大阪府、7時間33分34秒）、10位 西川貴清（香住区守柄、10時間07分39秒）

女子▼1位 納麻美（神戸市、8時間19分45秒）、

60位 俵敦子（村岡区山田、13時間50分49秒）

〔66kmの部〕

男子▼1位 永山敬（川西市、5時間24分40秒）、7位 安井智士（香住区浜安木、6時間45分37秒）

女子▼1位 橋本良子（大阪府、6時間04分42秒）、

6位 中村美穂（村岡区大糠、7時間25分38秒）

〔44kmの部〕

男子▼1位 小寺晃弘（大阪府、3時間08分09秒）、18位 仲義岳志（香住区七日市、4時間34分10秒）

女子▼1位 山口みゆき（神戸市、3時間55分59秒）、

該当なし

〔ウォーキングの部〕

出場155人がすべて完歩



▲ランナーと一緒にスタートする土佐さん（66kmの部）



## 親子で楽しくクッキング！ お魚クッキング（9月29日、香住文化会館）

9月29日、香住文化会館で香住子育て・子育てセンターに通う親子を対象に「お魚クッキング」が開催されました。

これは魚料理を通して親子に魚をより身近に感じ、郷土への親しみを持ってもらうと、香住子育て・子育てセンターが主催し、香美町と活隊が協力。親子15組が楽しく料理を学びました。

今回は、ニギスを使ってニギスバーガーとポタージュスープを調理。ニギスを手際よくさばいた後、子どもたちと一緒にスプーンや竹串を使って丁寧に身を取りました。

その後、フードプロセッサなどを使ってすり身をつくり、ホットプレートで焼いてバーガーを完成させました。

参加した松岡望さん・璃来ちゃん親子（香住区駅前）は「子どもが食べやすい方法を学べました。これでレパートリーが増えます」とうれしそうに語ってくれました。



▲親子でニギスを調理する参加者



## より迅速に！効果的に！

香美町ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定に関する調印式（9月30日、役場本庁舎）  
 9月30日、役場本庁舎で香美町ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定を社会福祉法人香美町社会福祉協議会（太田培男会長）と締結しました。

地震や風水被害などによって町内に大規模な災害が発生した際に、迅速に「災害ボランティアセンター」を設置、運営することで、ボランティアの受け入れや情報収集、情報提供、資材の確保などを行い、効果的な災害対応を行うことを目的としたもの。これまで、災害時は同協議会が自主的に行っていたが、今回改めて協定を締結しました。今後は、災害が発生した際には同協議会の本所などにテントを設置し、町外から支援に訪れたボランティアの受け入れなどを行う予定です。

浜上町長は「近年、全国で災害が頻発していますが、本町では災害に対する体制が整いつつあります」と語り

ました。  
 それを受け  
 て太田会長は  
 「備えあれば  
 憂いなしです。  
 これで有事の  
 際には迅速な  
 対応ができま  
 す」と語りま  
 した。



▲協定を締結した浜上町長と太田会長



## 但馬牛の魅力がいっぱい！

第8回但馬牛食まつり（10月2日、ハチ北高原スキー場ゲレンデ駐車場）

最高の肉質を誇る「但馬牛」の原産地を多くの人に知ってもらうとともに、町内の豊かな食材をPRするため、10月2日、第8回香美町山の祭典「但馬牛食まつり」が行われました。

会場では但馬牛の丸焼きやサイコロステーキ、ハンバーグ、カレー、コロッケなど但馬牛をふんだんに使ったメニューが盛りだくさん。今年から始まったダブルブランド鍋もお目見えし、多くの人が行列を作りました。

名物イベントの「但馬牛モーっと食べ大

会」では、約1mの長い箸を使い、お肉をパートナーの口まで運びその食べる速さを競いました。多くのペアが長い箸の扱いに悪戦苦闘をしていました。

優勝した住吉隆之さん・智子さん夫婦（三木市）は「三角の形のお肉があつてつかむのがとても難しかったです。お肉はとても柔らかくおいしかったです。賞品は家族で食べます」とうれしそうに語ってくれました。



▲長い箸に苦戦する参加者の皆さん



## 6年ぶりの瀨川滝コース！秋晴れの瀨川平を満喫！

兎和野・瀨川平山岳歩こう会（10月16日、村岡区内）

ハイキングを通して秋の山岳を楽しもうと10月16日「秋の兎和野・瀨川山岳歩こう会」（同実行委員会主催）が行われました。

16回目となる今回は、4歳から73歳までの153人が参加。瀨川稲荷を巡る約9kmのAコース、標高1039mの瀨川山を目指す約11kmのBコースに加え、今年は6年ぶりに復活した秘境瀨川渓谷をさかのぼり瀨川滝まで登る特Aコースの3つに分かれて、各コースとも兎和野高原野外教育センターをスタート。

特Aコースでは健脚の12人が、滑りやすい渓流を渡り、急な岩場を注意深く伝いながら奥深い瀨川渓谷を沢登りし、約1時間かけてようやく幻の瀨川滝に。深山に現れた高さ60mの瀑布と渓谷の美しさに歓声を上げていました。

昼食には地元板仕野産の新米でにぎった塩おにぎりや秋野菜がたっぷり入った板仕野鍋に舌鼓を打ちました。ゴール到着後には板仕野区の皆さんが丹精込めて作った高原野菜の収穫体験もあり、晴天の山岳の魅力が満喫しました。



▲「しんどかったけど参加して本当によかった」 幻の瀨川滝に感動

役場各課など  
主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活センター	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321(代表)
小代地域局	97・3111(代表)

町教育委員会	94・0101
香住区中央公民館	(香住区生涯学習センター)
	36・3764
村岡区中央公民館	
	98・1366
小代地区公民館	(小代区地域連携センター)
	97・3966

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111

香住文化会館	36・1026
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき  
(平成 28 年 10 月 1 日現在)

合計	18,749 人 (- 41)
男	8,979 人 (- 19)
女	9,770 人 (- 22)
世帯数	6,691 世帯 (- 8)

カッコ内は前月比

# みんなのがっこう

## 第12回

### 村岡中学校



#### 学校の略歴

平成 21 年	香美町立村岡中学校開校式(射添・村岡・兎塚中学校が統合)
平成 22 年	町人教村岡支部・小代支部指定 人権教育研究会
平成 23 年	男子卓球部が近畿大会で準優勝
平成 24 年	男子卓球部が近畿大会出場
同年	女子卓球部(個人の部)が全国大会出場
同年	全国中学生人権作文コンテスト学校表彰(感謝状)を受賞
平成 25 年	女子卓球部(個人の部)が全国大会出場
同年	全国中学校スキー大会ノルディック、GSL、SL 出場
平成 26 年	全国中学校スキー大会ノルディック、GSL、SL 出場
平成 27 年	兵庫県学校歯科保健優良校表彰(優秀賞)を受賞
平成 28 年	校舎大規模改修、図書室新設予定

村岡中学校(才田覚校長、13人)は「自立・敬愛・礼節」を校訓とし「思いやりを持ち、健やかで、確かな学力を身に付け、ふるさとを愛する生徒の育成」を教育目標としています。

特徴的な活動としては、ふるさと教育の一環で、田植え稲刈り体験を行います。

日本の棚田百選にも選ばれた和佐父の棚田で1年生が春に田植え

を行い、2年生が秋に稲刈りを行います。その際には地域の人から棚田の歴史なども一緒に学びます。また福祉学習やボランティア活動にも力を入れています。

香美町社会福祉協議会の協力です。車いす体験や高齢者体験を行ったり、いきいき相談センターの協力で認知症についての理解や対応の仕方などを学んだりしています。

さらに、特別養護老人ホームむ

らおかこぶし園や、出石特別支援学校みかた校との交流も積極的に行っています。

才田校長は「素直で元気な生徒が多く、学校行事などへの取り組みを通してさらに成長させたいです。将来は人の思いを自分の思いとして、より共感できる大人になって欲しいです」と語りました。

次回は小代中学校を予定しています。



▲田植え体験を行う1年生



▲福祉体験で車いすを扱う生徒たち